令和4年度 吹田市第3次環境基本計画の 進行状況に係る環境審議会評価(案)

1 はじめに

(1) 近年の環境情勢について

国連気候変動枠組条約(COP27)が令和4年(2022年) II 月に開催され、COP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の各分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択されました。

同 12 月にカナダのモントリオールで開かれた国連生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) は、令和 12 年 (2030 年) までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の 30%を保護するという画期的な合意とともに閉幕しました。我が国ではこれに先立ち生物多様性国家戦略の見直しの検討を進めており、令和5年 (2023 年) 3月31日に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。

令和4年度(2022年度)は、ロシアによるウクライナ侵攻により、資源価格に大きな影響がありました。ロシアは、世界有数の資源輸出国であり、石油輸出市場におけるシェアは 20%、天然ガス輸出市場でのシェアは 40%に上ります。戦争によって原油や天然ガスなどの資源価格は急騰し、新型コロナウイルス禍による供給制約と相まって急激にインフレが進み、我が国の電気料金価格も大幅に上昇しました。

令和 4 年度(2022 年度)環境省と国立環境研究所は、令和 2 年度(2020 年度)の 我が国の温室効果ガス排出量を取りまとめました。令和 2 年度(2020 年度)の温室効 果ガスの総排出量は II 億 5,000 万トン(二酸化炭素(CO2)換算)で、前年度比 5.1% 減でした。

総排出量から森林等の吸収源対策による吸収量を引くと、II 億 600 万トン(前年度から 6,000 万トン減少)となり、平成 25 年度(2013 年度)総排出量比 21.5%(3 億 360 万トン)の減少となっています。その一因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少等に伴うエネルギー消費量の減少等が挙げられます。

(2) 環境分野における新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

令和4年度(2022年度)も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大が人々の生活に影響を及ぼしましたが、緊急事態宣言などの発令はなく、日常生活や社会経済活動の制限は緩和されました。環境分野においても、令和4年度(2022年度)は対面のイベントを再開するなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで開催しています。

令和 5 年(2023 年)5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられため、経済活動の再開に伴い一旦減少したごみ排出量や二酸化炭素排出量のリバウンドが予想されます。

今後も各排出量を順調に減少させるため、市民・事業者と連携し、ライフスタイルや 事業活動の転換を進めていく必要があります。

2 評価点について

(1)目標値が実数の場合

評価	意味
5	最終年度の目標値を達成している
4	その年度の目標値は達成している
3	その年度の目標値は達していないが、前年度より値が改善
2	その年度の目標値は達していない、また、前年度より値が悪化
1	基準年度より値が悪化
_	評価が困難(統計資料がない、アンケート実施時期ではない等)

(2) 重点戦略はぐくむ:地域材使用量(累計)【目標値/】 重点戦略そなえる:透水性舗装面積(累計)【目標値/】

評価	意味
5	前年度より 10%以上増加
4	前年度より 5%以上増加
3	前年度より増加
2	前年度と変化なし

(3) 生活環境分野:環境目標值達成率

評価	意味
5	100%
4	90%以上 100%未満
3	80%以上 90%未満
2	70%以上 80%未満
1	70%未満

(4) 都市環境分野:コミュニティバスⅠ便当たりの乗車人数【目標値/】

評価	意味
5	基準年度より 10%以上増加
4	基準年度より 5%以上増加
3	基準年度より増加
2	基準年度と変化なし
I	基準年度より減少

3 重点戦略

(1)環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」

ア 実績

	はぐくむ 重点戦略の達成指標及び活動指標	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 令和10年度 2028年度	評価点
達成指標	地域の美化や緑化、環境イベントなどのボラン ティア活動に参加する市民の割合(%) ^{※1}	9.8%	9.8 (H30	3% 年度)	21%	2
	行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合(%) ^{※1}	25.5%	25. (H30		40%	2
活動指標	エコスクール活動簿の評価(教室での取組)が 21点以上の学校数(校)	17校	35	43	43 校	5
	環境啓発イベント参加者数(人)	12,904 人	4,829	45,528	14,200 人	5
	すいた環境サポーター養成講座修了者数(累計)(人)	60 人	69	81	255 人	3
	アジェンダ21すいたの事業者会員数(者)	13 者	13	13	43 者	2
	地域材使用量(累計)(m)	0 m²	67.8	362.8	7	5

※ I 「地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合」、「行政、団体、 その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合」:本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」視点から、市民、 事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ2 I すいた」等の団体との連携 による啓発活動、公民館での地域における環境教育等が進められています。

また、環境啓発イベント参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等がなく、行動制限が緩和されたことから新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなかった令和元年度(2019年度)を上回っています。

今後も参加者数を増加させるため、オンラインなどを積極的に活用し、対面 以外の環境啓発イベントの開催を継続していく必要があります。

環境を中心とした多様な主体とのつながりの構築については、能勢町との連携による木材利用推進等の取組が進められており、公共施設の新築工事の際に地域材が使用されるなど、使用量が増加しています。また、本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ」を開催しています。

今後も、持続可能な社会に貢献する人材・事業者をはぐくむため、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を市民・事業者・市民団体と連携し、推進していく必要があります。

(2) 良好な環境を「まもる」

ア 実績

	まもる 重点戦略の達成指標及び活動指標	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	市域の年間エネルギー消費量 (PJ)	20.4PJ (H28年度)	17.1 (R1年度)	15.4 (R2年度)	13.1 PJ	4
	市民1人当たりのごみ排出量(1日)(g)	861 g	816	796	760 g	4
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合 (%) ^{※1}	36.6% (H28年度)	26. (R2£		50%	1
活動指標	市域の太陽光発電システム設備容量(累計) (万kw)	1.9 万kw	2.30	2.45	3.5 万kw	3
	食品口ス削減などのごみ削減啓発活動数(累計)(回)	50回	130**2	168	520 回	3
	生物多様性保全イベント参加者数(人)	2,969 人	1,254	1,312	3,400人	1

※ I 「生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合」: 市政モニタリング調査 (4年に1回) 及び本計画 改訂時に把握する指標

※2 集計に誤りがあったため訂正

イ 評価

未来につながる良好な環境を「まもる」視点から、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業をはじめとした再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入拡大に向けた取組が進められています。また、講座等によるごみの減量・再資源化の啓発も進められています。

これらの結果、市域の年間エネルギー消費量及び市民 | 人 | 日当たりのごみ排出量については、減少傾向にあります。なお、市域の年間エネルギー消費量については、令和 2 年度(2020 年度)の数値であるため、新型コロナウイルス感染症による経済活動等の制限も減少の要因と考えられます。(P6分野別目標再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換参照)

市民にとっての憩いの空間を「まもる」視点から、市民団体などが公園・緑地の清掃や特定外来生物の防除等の取組を進められています。令和 4 年度 (2022年度) は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等がなく、行動制限が緩和されたことから生物多様性保全イベント参加者数は、増加しています。

今後も、良好な環境を「まもる」ための取組を進めていく必要があります。

(3) 気候変動による影響に「そなえる」

ア 実績

	そなえる 重点戦略の達成指標及び活動指標	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	災害に備えている市民の割合 (%) ^{※1}	34.8%	34.8%	42.9%	75%	3
	居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足している市民の割合(%)**2	21.0%	21 (H30		30%	2
活動指標	連合自治会単位での自主防災組織の結成率 (%)	73.5%	82.4%	85.3%	100%	4
	雨水排水施設の整備率(%)	54.0%	54.1%	54.1%	55%	2
	透水性舗装面積累計(m)	85,652 m ²	110,318	120,633	7	4

※1「災害に備えている市民の割合」:市民意識調査(4年に1回)により把握する指標

※2「居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足している市民の割合」:本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

気候変動による影響に「そなえる」視点から、防災意識向上に向けた取組や 応急給水体制の強化、雨水管路整備等のインフラ面での取組が進められていま す。

ヒートアイランド現象に「そなえる」視点から、透水性舗装の整備や高反射 率塗料の導入等の取組が進められています。今後もさらなる増加を目指し、引 き続き取組を進めていく必要があります。

また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN (SMAP) や環境まちづくり ガイドライン【開発・建築版】の手続を活用して、公共事業、開発事業ともに 気候変動による影響への対策の促進が図られています。

今後も、気候変動への適応の観点から、大規模災害やヒートアイランド現象 に「そなえる」ための取組を進めていく必要があります。

4 分野別目標

(1) 再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換

ア 実績

适	エネルギー i成指標及び活動指標(◎は代表指標)	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市域の年間エネルギー消費量 (PJ)	20.4 (H28年度)	17.1 (R1年度)	15.4 (R2年度)	13.1 PJ	4
	◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)(GJ)	13.5 (H28年度)	12.9 (R1年度)	13.4 (R2年度)	8.2 GJ	2
	◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)(GJ)	50.0 (H28年度)	35.7 (R1年度)	31.6 (R2年度)	25.6 GJ	4
	市域の年間温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	2,036 (H28年度)	1,451 (R1年度)	1,358 (R2年度)	1,092 1 t-CO2	4
	市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	5.51 (H28年度)	3.89 (R1年度)	3.62 (R2年度)	2.89 t-CO ₂	4
	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス 排出量(千t-CO ₂)	30 1 +-CO2	26.6	27.2	24∓ t-CO ₂	4
活動指標	公共施設における再生可能エネルギー導入件数 (件)	81 件	89	99	130 件	3
	公共施設における再生可能エネルギー導入件数 (施設)	50 施設	58	65	77 施設	4
	市域の太陽光発電システム導入件数(累計) (件)	3,441 件	4,109	4,423	6,000 件	3
	市域の太陽光発電システム設備容量(累計) (万kw)	1.9 万kw	2.30	2.45	3.5 万kw	3

※エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は 2 年遅れでデータが公表されるため、令和2年度 (2020 年度) のデータを使用しています。

イ 評価

令和2年度(2020年度)の年間エネルギー消費量については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭部門の消費量が増加していますが、業務部門の消費量は減少しています。これらの結果、市域全体のエネルギー消費量は減少しています。

温室効果ガスの排出量については、市内全体のエネルギー消費量が減少したため、減少しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動等が制限されたこと等が要因と考えられるため、今後も限られたエネルギー資源の中での節エネルギー*の推進や、LED 照明等の省エネルギー機器の導入など、家庭でのライフスタイルや事業活動でのビジネススタイルの転換を強化する必要があります。

吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量は、新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を行いながら空調を稼働させたことが大きな要因と考えています。

今後、とりわけ市域でエネルギー消費量の割合が大きい家庭部門と業務部門 の削減を進める必要があります。

※ 節エネルギーとは、使用エネルギーを単純に削減することで、蛍光灯の間引き等が該当します。省 エネルギーとは、エネルギーを効率よく使用するということで、LED 照明の導入等が該当します。

(2) 資源を大切にする社会システムの形成

ア 実績

i	資源循環 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市民1人当たりのごみ排出量(1日)(g)	861 g	816	796	760 g	4
	◎リサイクル率(%)	14.9%	15.7%	17.1%	25.60%	3
	ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合(%)*1	29.9%	29.9% (H30年度)	29.9% (R4年度)	40%	2
	燃焼ごみの年間搬入量(t)	102,294 t	97,761	96,498	84,390 t	3
	ごみの年間排出量 家庭系ごみ(t)	80,499 t	80,832	78,180	76,995 t	4
	ごみの年間排出量 事業系ごみ(t)	36,359 t	31,960	32,507	27,646 t	4
	マイバッグ持参率 (%)	77.5%	81.4%	82.4%	87%	4
活動指標	食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数(累 計)(回)	50回	130 ^{**2}	168	520回	3

※I「ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合」:市民 意識調査(4年に1回)により把握する指標

※2 集計に誤りがあったため訂正

イ 評価

令和 4 年度(2022 年度)は、家庭系ごみの排出量が減少し、事業系ごみの排出量が微増しています。これについては、新型コロナウイルス感染症拡大に係る行動制限が緩和され、社会活動が再開されたことが要因と考えられますが、結果として、市民 I 人当たりのごみ排出量及び燃焼ごみの年間搬入量は減少しています。

リサイクル率については、ごみの総排出量が減少し、溶融スラグの売却重量 が増えたため、上昇しています。

今後も、資源を大切にする社会システムを形成するための取組を進めていく 必要があります。

(3) 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

ア実績

達	生活環境 成指標及び活動指標(◎は代表指標)	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎公害に関する苦情を解決した割合(%)	69.0%	65.4%	78.8%	80%	4
	◎「環境美化推進団体」の団体数(団体)	23 団体	28	45	60 団体	4
	環境目標値達成率(%) ①二酸化窒素	100%	100.0%	100.0%	100%	5
	②一般環境騒音	90%	90.0%	92.0%	100%	4
	③河川BOD	100%	100.0%	100.0%	100%	5
	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合 (%) ^{※1}	31.7%	31.7% (H30年度)	34.4% (R4年度)	40%	3
	熱帯夜日数(5年移動平均値)(日)	32 日	32	33	29 日以下	1
	居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足して いる市民の割合(%) ^{※2}	21%	21. (H30		30%	2
活動指標	下水処理水の高度処理普及率 (%)	63.8%	63.7%	63.7%	100%	1
	環境美化推進重点地区数(地区)	9 地区	9	9	15 地区	2
	雨水浸透箇所数累計(箇所)	311 箇所	329	331	452 箇所	3
	透水性舗装面積累計(㎡)	85,652 m²	110,318	120,633	7	4

※1「快適な生活環境の確保に満足している市民の割合」:市民意識調査(4年に1回)により把握する指標

※2「居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足している市民の割合」:本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

公害に関する苦情を解決した割合については、昨年度から繰越したものが多く解決したため、増加しています。引き続き、苦情解決に向けた取組を進めていく必要があります。

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。今後も、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を行う必要があります。

環境美化推進団体数ついては、当初の目標値の 40 団体を達成し、市民、事業者と連携し、市内一斉清掃を実施するなど環境美化の啓発等の取組が進められています。

ヒートアイランド現象の緩和・抑制については、夏場における省エネルギー を推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化などの取組を引き続 き進める必要があります。

今後も、健康で快適な暮らしを支える環境を保全するための取組を推進する 必要があります。

(4) 自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

ア 実績

	みどり・自然共生 達成指標及び活動指標(は代表指標)	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎吹田市域の緑被率(%) ^{※1}	26.1% H25年度	26. (H25		30% (将来目標)	2
	◎「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数(団体)	28 団体	31	31	60 団体	2
	◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合(%)^{※2}	62.1%	62.1% (H30年度)	66.9% (R4年度)	67%	4
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合 (%) **3	36.6%	26.5% (R 2 年度)		50%	1
	緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録 団体数(団体)	96 団体	96	92	120 団体	1
活動指標	生物多様性保全イベント参加者数(人)	2,969 人	1,254	1,312	3,400 人	1
	市域面積に対する緑地面積の割合(%) **1	15.4% H26年度	15.4% (H26年度)		20 % (将来目標)	2
	市民1人当たりに対する都市公園面積(㎡/人)	8.8 ㎡/人	8.6	8.6	10 ㎡/人 (将来目標)	1
	公園などの面積 (ha)	358.8 ha	360.31	360.31	361.6 ha	4
	希少種の保全数(ヒメボタル、コバノミツバツツ ジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ)(種) ^{※1}	4 種	(H30	1 年度)	4 種	5

※ I 「吹田市域の緑被率」、「市域面積に対する緑地面積の割合」、「希少種の保全数」:「第2次みどりの基本計画改訂版」の進行管理(令和7年度実施予定)により把握する指標

※2「みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」:市民意識調査(4年に1回)により把握する 指標

※3「生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合」: 市政モニタリング調査 (4年に1回)及び本計画改 訂時に把握する指標

イ 評価

生物多様性については、自然環境調査に係る事業として「すいたの自然 2021」を令和 4年(2022 年)3月に作成しています。また、特定外来生物の防除・自然観察会の実施等の取組を市民団体などが進めており、生物多様性の認知度の向上を図るため、里山デイキャンプなどの生物多様性に関するイベントも実施しています。

生物多様性保全イベント参加者数については、前年度を上回っていますが、 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少したイベント数が回復していな いため、基準年度の半数程度に留まっています。

公園などの面積及び市民 I 人当たりに対する都市公園面積については、横ばいとなっています。

今後も、平成 28 年(2016 年)8月に改訂された「吹田市第2次みどりの基本計画改訂版」に基づき、質及び量を共に重視した緑化などの取組を推進する必要があります。

(5) 快適な都市環境の創造

ア 実績

:	都市環境 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)	基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和3年度 2021年度	今回 令和4年度 2022年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎今住んでいるところが気に入っているので、住み 続けようと思っている市民の割合(%) ^{※1}	59.8%	59.8% (H30年度)	61.4% (R4年度)	70%	3
	◎まちなみが美しいと感じる市民の割合 (%) ※1	60.7%	60.7% (H30年度)	66.6% (R4年度)	70%	4
	鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合(%) *1	58.5%	58.5% (H30年度)	60.2% (R4年度)	60%	5
	コミュニティバス 1便当たりの乗車人数 (人)	19.0 人	17.8	21.3	7	5
活動指標	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連 経路など整備延長(km)	9.1 km	14.2	15.7	17 km	4
	自転車通行空間の整備延長(km) ^{※2}	1.8 km	4.1	7.1	25 km	3
	まちづくりのルール (地区整備計画) の策定地 区数[面積] (地区) [ha]	61 地区 [250.0 ha]	74	74	75 地区 [230 ha]	4
	景観に関するルール (景観重点地区) の指定地区数[面積] (地区) [ha]	21 地区 [96.6 ha]	32	32	40 地区 [150 ha]	4

※ I 「今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている市民の割合」、「まちなみが美 しいと感じる市民の割合」、「鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合」:市民意識 調査(4年に1回)により把握する指標

※2「自転車通行空間の整備延長(km)」は、吹田市自転車利用環境整備計画の中間見直しにより、令和 10年度(2028年度)の目標値を修正しました。

イ 評価

景観に配慮したまちづくりについては、景観パネル展の開催や、景観まちづくり条例に基づいた規制・誘導などの取組が進められています。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長については、増加しています。また、「コミュニティバス」便当たりの乗車人数」については、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により、利用者が増加しています。

今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を 進めるとともに、環境に配慮した開発事業への誘導に取り組んでいく必要があ ります。